

# 都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

## 招 集

平成31年4月22日（月）午後1時 議会委員会室

## 出席委員（8名）

（委員長）門 脇 一 男 （副委員長）石 橋 佳 枝  
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 遠 藤 通 中 田 利 幸  
矢 倉 強 渡 辺 穰 爾

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

〔経済戦略課〕雑賀課長 坂隠企業立地推進室長

【文化観光局】岡参事兼局長

〔観光課〕鶴籠課長 大谷観光戦略担当課長補佐 諏訪係長

〔スポーツ振興課〕深田課長 成田スポーツ振興担当課長補佐

## 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 足立議事調査担当事務局長補佐

## 傍 聴 者

安達議員 伊藤議員 稲田議員 奥岩議員 戸田議員 前原議員 三嶋議員  
矢田貝議員

報道関係者5人 一般1人

## 報告案件

- ・皆生温泉まちづくりビジョンについて [経済部]
- ・日野川運動公園復旧工事の延長について [経済部]
- ・崎津がいなタウン未利用地の売払いについて [経済部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○門脇委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、経済部から報告案件が3件ございます。お配りしております日程表ですが、1、日野川運動公園復旧工事の延長について、2、皆生温泉まちづくりビジョンについてとしておりますが、都合により、1と2の報告の順番を入れかえさせていただきます。なお、皆生温泉まちづくりビジョンについての報告案件につきましては、副市長にも出席いただいております。報告案件終了後、副市長につきましては御退席いただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、皆生温泉まちづくりビジョンについて、当局より報告をお願いいたします。

鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** それでは、皆生温泉まちづくりビジョンについて、御報告させていただきます。お手元に皆生温泉まちづくりビジョンというA4の横のこのようなものを御用意ください。このビジョンは、さかのぼること2年前、皆生温泉の若手経営者の方を中心に、皆生の将来を語っていただくビジョンをつくろうという機運が湧き起こりまして、米子市観光課も事務局となりながら、そのビジョンの策定に至ったものでございます。

はぐっていただきまして、目次のほうをごらんください。このビジョンの構成は以下のとおりになっておりますが、事細かく説明しておりますと時間がないので、かいつまんで御説明させていただきます。

最初に、皆生温泉の概要、現況というもの、あるいは観光産業の現況ということで、大項目1番、2番は現在の皆生温泉の状況、あるいは、観光産業の状況を分析したものとなっております。1ページから7ページまでがその内容となっておりますので、また後ほどごらんください。

そして、3番、基本方針からでございます。はぐっていただきまして、8ページをごらんください。皆生温泉まちづくり会議では、以下のとおり基本方針を整理しましたというふうにしておりますけれども、これまでも皆生温泉ではさまざまなビジョンが、官民さまざまな形でビジョン、計画が策定されてきております。その中の過去の反省等を踏まえ、このような基本方針としております。

まず、テーマを回遊リゾート・皆生温泉と定め、キーワードを健康・長寿・スポーツと置いております。はぐっていただきまして、基本方針の中で、皆生温泉も広くございますので、どこを優先的にやっつけようかというところがございます。これは、皆生の魅力には、やはり海、砂浜、温泉というところがございます。そこをまず重点的にやっつけようではないかということになりまして、海のラインである遊歩道のライン、そして、海の遊歩道に至る動線であります四条通りをまず優先的な地域と定めまして、ここをTラインと設定しております。

はぐっていただきまして、続いて、施策の柱ということで、4項目並んでおります。Iというところでブランド向上とありますが、こちらは皆生温泉のイメージ、また、そのブランドといったものを向上させるための箱として、Iにまとめております。2番目が、IIと書いて、ネットワーク強化と書いてあるところがございますが、皆生温泉の誘客につきまして、当然、皆生温泉だけに観光客の方とはどまらざるわけではありませぬので、この周辺地域、内外の観光地と連携した呼び込みがいかにかできるかということに、II番としてネットワーク強化を置いております。またインバウンドの受け入れ強化策についても、このIIの箱に入れております。

III番目、コンテンツ創出と題しておりますが、これは、まさに皆生温泉地区内での魅力創出ということで、3つ目の柱を設けております。

IV番目は、皆生温泉の温泉地に必要な社会インフラの整備のことでございます。例えば温泉供給管であるとか、通信網の整備であったりとか、そういったものをIV番のインフラ構築という箱に置いております。この4つの施策の柱を掲げて、それぞれにどういったことができるのかということ以下アクションプランというものに落とし込んでおります。

はぐっていただいて、14ページ目が具体的な、じゃあ何をやるんだというところのA

クションプランで、一覧でございます。番号1から、はぐっていただいて、28までアクションが並んでおりまして、この1番から28番の具体的なプランを実行していくことによって皆生温泉の再活性化を図っていこうというものでございます。このアクションプランにはそれぞれの主体者が明記してありまして、右側のほうにその一覧表となっております。皆生温泉っていうのが、地元メンバーの方という想定でございます。真ん中の民間というのが、皆生温泉に限らず、その他の民間の事業者の皆様、そして、一番右が我々市、そして県、国といった行政機関を想定しております。それぞれ二重丸、丸、三角とついておりますけれども、二重丸の方が中心、主体者、また、かかわりの多い方を丸、かかわりが少し薄い方を三角としております。

そのような整理をずっと続ける中で、17ページ、2枚はぐっていただいてから具体的な取り組みということで、一つ一つ並べております。ここは、あくまでも例示と思っていただいて、これがそのまま、この絵にあるものをそのままするというものではございませんけれども、例えばこういったものが考えられるのではないかと例示が並んでおります。こちらも一個一個説明すると長うございますので、後ほどごらんいただければと思います。

この28番のアクションプランの後に、今度、広域連携のイメージ図ということで、45ページまで飛んでいただくこととなりますけれども、何と云っても、皆生温泉は、山陰の観光の拠点となってもらわなくてはいけないということで、宿泊客の取り込み、また滞在の拠点都市ということで、皆生温泉になっていただくというイメージをここに近づけております。

その次のページが、今度は工程表です。各アクションプランをいつの時期にやっていくのかということを経営表に落とし込んだ図が46ページとなっております。この3年以内ですぐできるもの、あるいは中期的にやっていくもの、さらに、10年以上かけて長期でやっていかなければならないものをそれぞれ整理しております。

その次のページ、はぐっていただくと、そういったことを続ける中で、どこにどの場所でそれをやっていくのかというゾーニングを落とし込んでおります。

以上のようなことが続いていくと、48ページ以降のような、すてきな絵の温泉地に皆生温泉がいま一度生まれ変わり、観光客の皆さんを呼び込むまちとして発展していくのではないかと絵を描いております。

54ページに進んでいただきますと、この皆生温泉まちづくり会議では、いろんな方々のヒアリング、あるいはアンケートを行っております。当然、先ほどの28のプランに落とし込んだものもありますけれども、落とし込めなかった御意見というのもたくさん頂戴しております。その一部意見をこちらのほうに挙げております。当然、このまちづくりビジョンは、できたできたということで、これで全てが進むわけではありませぬので、また、見直しの時期にこういった意見を反映しながら、見直しを図っていき、また実行に移していきたいというふうに考えております。

最後に、皆生温泉まちづくり会議の座長を務めていただいた伊坂座長の決意表明が一番最後のページに載っております。当市としましては、この皆生温泉まちづくりビジョンを尊重しながら、一緒になって、市の観光ビジョンの一つとして位置づけながら、頑張っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、簡単ではございますが、概要説明は以上でございます。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

今城委員。

**○今城委員** 御説明いただきまして、ありがとうございます。

この一番最初のかがみのところにメンバーが記入してくださっているんですけども、女性がこのメンバーの中に入っておられないのかなというふうに見えました。その中で、この今回のビジョンの中で女性の視点をしっかりと入れているというようなことや、このようなところを特にというようなことがあればお聞かせください。

**○門脇委員長** 鶴籠観光課長。

**○鶴籠観光課長** 女性の視点につきましては、言われるように、委員の中におられないのは事実でございます、その中で、ヒアリングの過程でありますとか、作成段階、途中途のところで、やはり女性の方の意見は必要ではないかという意見、当然出まして、ヒアリングの過程で、女性の方の意見をたくさん伺うようにはしております。その中で、具体的なところでどういったものが考えられるのかというところなんですけれども、やはりまち並み形成のところですね、アクションプランでいいますと、1番から、①から4番までのところが、特に女性の方の意見というのが一番必要な部分だということで、この部分については、かなりの反映をさせてもらったつもりですし、実際、委員の方からもそういった御意見が出ておりました。

例えば、具体的に言いますと、家族連れが安心してできる、安心して歩ける景観形成とかですね、そういったところはやはり、男性だどこぐらいまででも安心じゃないかという視点があるんですけども、女性ではもっと違う目線だったりとかってということが具体的にございましたし、明かりの使い方についても、そのような御意見を頂戴しております。以上です。

**○門脇委員長** 以上ですか。

今城委員。

**○今城委員** お答えいただいてわかりましたが、やはり女性の視点っていうのは、単純に安全だとか明るいとかってということだけではなくて、例えば使い勝手の問題とかも、トイレとかもどうなるのかとか、さまざま、もっと違う視点はいっぱいあると思うんです。ということになると、ヒアリングだけっていうわけではなくて、今後いろいろ見直しをされるってことですが、せめて半分は女性が入っているというぐらいのまちづくりとしての考え方を、米子市のさまざまな、これだけではなくて、今後の計画等の中でメンバーの半分は女性が入っているというぐらいの感覚で仕上げていただかなければ、やっぱり女性に選ばれないっていうことは、家族にも選ばれないので、家族に選ばれないっていうことは、結局誰からも選ばれないという場所になっていくっていうふうに、私の感覚ではそう思っているんです。そういう意味では、この中で、こういうところはありますって1から4だっって言われてますけれど、じゃあ具体的に何っていうふうに言われた中で、ちょっとよく見えないかなというふうに、ちょっと今は思います。もう少し具体的な形で、じゃあこういうところは、こういうふうにもっと整備していくというような感じのこととかがあれば、もっと安心というか、前面に女性に本当に来ていただけますよって言えるような

まち、もっと言えば、ゾーニングも含めて、この辺をお願いしたいなというふうに思います。今後の意見です、お願いですから、いいです。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 石橋です。皆生ってやっぱり海に湯が沸くという点もありますけど、やっぱりそういう日本でも有名な温泉場で、全国どこの人も皆生温泉ってよう知っとんなるんですけども、例えば、よその土地に住んでる友人が来たときに、じゃ皆生温泉に泊まるっていうのは、なかなか言いがたいっていうのは、皆生はなかなか高いですよ、皆生温泉ってね。宿泊費、カニなんか食べたらもっと高い。ほかに、じゃあ何をして遊ぶのっていったときになかなかそのところが魅力っていうものを押し出しにくくて、つい、泊まるのはよそでもみたいなことになったり、大変申しわけないですが、わざわざ皆生は泊まらなくてもいいがみたいなことになってしまったりするわけですね。米子の市民自身がやっぱり何かのときには、ちょっと皆生へ行って遊びたいわっていうような、そういうところにならないと、ほかの人も、ちょっと皆生に泊まろうよっていうことになかなかならないというふうに思いまして、さっき今城委員も言われましたが、女性の視点っていうのは、その辺でも必要なこと。皆生において何が楽しいと、女は大体、食べることと、座ってゆっくりしゃべったりすること好きで、スポーツとか自然に親しむとかっていうのもとてもいいことで、特に海があって、その向こうに大山が見える景観があって、それを見ながらお風呂に入れるなんていうのは最高だなと思うんだけど、そういう、泊まってお風呂に入ったときだけの楽しみではなくて、あそこに行くことで、やっぱり楽しいことがいっぱいあるみたいなまちにぜひしてほしいので、どこだったかな、時計塔のある、埼玉県の景観の町は何だったっけ。

(「川越。」と声あり)

川越なんかは、景観もいいし、夜すごい静かで、明かりがずっとともって、きれいなまち並みを、本当静かに歩いて行って、ちょっと外に行くと、繁華街が結構遅くまであいてて、お店が、単にお酒飲むとかだけじゃなくて、若い女性が入るようなファッションのお店なんかもずっとあいてるんです。そんなふうな、どうしたら米子に住んでいる人も楽しめるのかっていう視点がどうしても要るのではないかなと。で、あそこ一緒にいこうよみたいなことにならんかなというふうに、いつも私、考えているわけです。長くなって済みません。そういう意味で、スポーツ、海水浴とかトライアスロン、これも全くすばらしいことで、そういうことで行ってる人尊敬しますけど、そうじゃない、いろんな人が楽しめるような企画をぜひ考えていただきたいと、これは注文なんですけど、よろしく願います。

**○門脇委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** ちょっと聞いてもいいですか。この皆生温泉まちづくりビジョン、きょう説明受けたんですけど、これは伊坂座長のもとということ。市役所がどうかかわって、これが完成してきたのか、経過っていうのを教えてもらってもいいですか。

**○門脇委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** 市役所のほうは、このお話を皆生の経営者の方々に、皆生の将来をともに語りましょうという中で、皆生のまちづくりビジョンをつくりましょうということをして

ただいたもので、では、市役所のほう、観光課のほうが事務局として、いろいろまとめる作業であったり、いろんな資料を用意するということをお手伝いさせていただくという形で入らせていただいております。

**○門協委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** ということは、進めるに当たっての事務だけをやられたということなんですか。というのは、これをきょう説明受けて、どう捉えればいいのかっていうのが、ちょっとわかりづらくて、これは要するに、市がつくったビジョンではなくて、こういった方がつくられたビジョンだから、私たちはこれを見せていただいても、どこに目標があって、何年度までに、もっと端的に言えば、入湯客数が幾らで何円と考え出すのは、これは、市で税金でやるっていう振興、何とかとか、そういう目標っていうのを設けなさいとか、設けてなくて、これはビジョンだから、要は、構想というよりは、何ていうの、こうあったらいいな程度に見ればいいのかっていうところが、ちょっときょう説明受けて、これをどう捉えていいのかわかんなくて、きょう説明されたわけですから、議会で、議会に対して、これを見て、どういうアクションというか、または、今後、市として、どうアクションしていくのかっていうのは、ちょっと見えにくいので、そこら辺は説明できませんか。

**○門協委員長** 鶉籠観光課長。

**○鶉籠観光課長** 市としましては、市がつくっている総合計画である、例えば皆生温泉への目標数字でありますとか、市が皆生温泉に対して、こういう取り組みをしていくというもの実際の行動ビジョンとして、こちらを位置づけて頑張りたいと思っております、具体的には、ビジョンそのもののアクションプラン28につきまして、市ができる部分は市もやってまいりますし、市が支えないといけない部分につきましては、市がやっていく。それをやることによって、市の総合計画であります、年度目標である入湯数の目標数字に持っていくというところで連動させていきたいというふうに考えております。

**○門協委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** そうすると、14ページに、主体者のとかありますよね。先ほどの説明でいくと、二重丸が市が主体となる項目ということになりますね。例えばこれ、たくさんに駐車場とかが出てくるんですけど、いろんなところに。こういったものは、要は皆生温泉がやりますよとか、そういう色分けをしながら、一つ一つのこのアクションっていうのは事業として見ていって、やっていくというふうに捉えたらいいわけですかね。この資料というのは。

**○門協委員長** 鶉籠観光課長。

**○鶉籠観光課長** そのとおりでございます。

**○門協委員長** ちょっと、渡辺委員待ってください。

一番表の、ついているのがありますよね、皆生温泉まちづくりビジョンについて、この6行目からっていうところで本市の位置づけみたいなものが書いてありますけど、今、渡辺委員質問されたんですけど、ここのところのちょっと説明をしていただけませんか。わかりますかね。一番表に我々が資料としてもらった分なんですけど。

(「かがみの。」と声あり)

**○門協委員長** かがみの、はい。要は、米子市としてのかかわりについてというところが。

**○渡辺委員** 要するに、わかりやすく、これを僕らはきょう説明を受けて、今後議会、議

員として、どうこれを理解して、皆生温泉っていうエリアに限ってますよね、これ。というのを考えていけばいいのかっていうのがわかるようにしてもらえれば。

**○門協委員長** だから、ここに書いてあるところを、もうちょっと詳しくというか、もし説明がございましたら。いいですか。

鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** 先ほどの説明のまた繰り返しになるかもしれませんが、市は、当然総合計画というのを持っておりますので、その目標を達成するために市はいろいろな行動をしていかないといけないという、その行動の一つの形として、このまちづくりビジョンを位置づけていきながら、事業推進をしていきたいというふうに考えております。

**○門協委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 申しわけない、総合計画を持ってきてないし、あれだったんだけど、総合計画には目標があって、皆生温泉だったら入湯客数は何年に何ぼとか、そういうのがあったんですか。ちょっと申しわけない。それがあるならば、それに向かってこのビジョンを受けてやっていく、向かっていく、で、市が主体としている事業は、14ページから以降のものですよという部分だけ、それはあったんですね。いわゆる行政として見れば、何かの目標があり、あれがあってですよね、最終的に。

**○門協委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** そのとおりでございます。

**○門協委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** どういう目標だったか、わかれば。

**○門協委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** 総合計画では、目標年度に向けて、47.5万人という入湯客数を定めているというか、目標数値として置いておりまして、その入湯数をふやす、皆生の宿泊数をふやすという大命題に向けて、このまちづくりビジョンを一つの実行プランとして位置づけながら、頑張っていこうと思っております。その中で、皆生の地元の方が頑張るといふ決意表明がこのまちづくりビジョンではございますので、ともにそこを共有しながら頑張っていくということでございます。

**○門協委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 何か、やっとわかってきた。その47.5万人に、目標を受けて、行政もやるけども、いわゆる民間も含めてビジョンをつくって、これを一つずつ達成していけば、47.5万人が達成できるビジョンだよということですね。

**○門協委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** はい。

**○渡辺委員** それならわかりました。

**○門協委員長** ほかにございますか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** これ、2年前につくったの。2年前に。

**○門協委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** 2年前に、検討が始まったということでございます。

**○門協委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 平成始まったぐらいから、皆生温泉を何とかせないかん、活性化させないかんということで、ずっとあったんだけどね。大体今、半分になったんじゃない。私も本会議でずっと言ったことあるけども、温泉街とか、酒屋街とか、繊維業をやってた町は、みんなだめなんです。多分、だめな産業なんです。それをずっとかまってきた。全国、温泉街がだめなんです。だけど、ここに来て、潮目が変わってきとるんです。それは、日本中ほとんど温泉がない町は、もうないんですよ。御存じでしょう。みんな今、温泉持ってる、ないところは、本当、中国地区でも町なかで数えても何ぼしかあらへん。もう特色じゃない。だけど、米子の皆生っていうのは、一つ特色あるのはこれ事実、ここは、大事なのは、ちょっと書いてあるけども、潮目が変わったその一つには、観光客がふえたということなんですよ、外国からの。ここは、飛行場と、要は、境も国際ターミナルができる、一つの大きなチャンスにしてる。その辺の国内のお客さんで、健康だとか、スポーツ云々、どこもやってるんだ。それで、ずっと何十年って、半分になってきてると、大事なのは、そこだと思っんですよ。外国から、今、4,000万人を超えるようなものなんでしょう。ゴーストタウンと言われた熱海なんかでもどんどんよくなってきてる、びっくりするくらいよくなってきてる。皆生だって、これから上がってくるんですよ。問題は、訪日客なんですよ。その辺ももっともっと私はイメージアップして、議論してほしかったなと思っんですけどね。それはどうだったんですかね、その辺は。

**○門脇委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** お手元のプランの5ページ、6ページ、7ページのところに矢倉委員御指摘のインバウンドの状況等、国内観光客が落ちていて、インバウンドの状況が上がっているというような分析を当然する中で、そのインバウンドに向けた取り組みを深めていく、強化していくという視点は大事だということは、これは委員の皆様、たくさん御意見出ておまして、27ページのプランの中に、実際にそういったインバウンドの方に向けた取り組みもやろうという決意は出ております。

**○門脇委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** それはわかってる、見てわかっているんだけど、それを前面に出すぐらいのことをしていかないと、私は、活性化はならないと思っんですよ。今、境なんかは、国際ターミナル、大きいのができるよね、この間も船もどんどん入ってくる。恐らく、米子空港も100万を超えてくるのが時間の問題だと思っだがんね、利用者がね。その中で、そういう意味では、非常にいい流れになってきてると、そこを中心に考えていったほうが、私はいいと思う。国内のお客さんを取り合っこいって、どこにもあるかもしれんが。また、外国から来る人は温泉が好きらしいが。そこまで私、そこに重点絞るべきだと思っ。話はしておるけど、大概今までどおりの話なんだ。そんなところがもう前面に押し出して、やっていくべきだと私は思っっているんですよ。それも、ちょっと弱いなと思っ。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

伊澤副市長にもお越しいただいておりますので、また、何かございましたら。

中田委員。

**○中田委員** 皆生の事業者の方々が中心となって、自分たちのビジョンをつくるっていうことは、歓迎すべき話だと私は受けとめておまして、最近の海水浴客も減少傾向も全国的に、それで海水浴をしなくなってきたという傾向の中で、宿泊をどうとっ

くのかというところのっていうのは、やっぱり、プレーヤー側のほうの知恵と行動力が一番大事だと思ってますんで、それ自体は、歓迎すべき話だと思ってます。その上で、行政として何ができるのか、手伝えれるのかっていうことだと私は受けとめているんですが、先ほど渡辺委員のほうからもありましたように、その人たちがつくったビジョンを尊重して、した上で、市の文化観光振興ビジョンの一つの位置づけということに説明されてますよね。だから、要するにプレーヤーは、その人たちが中心になってやるんだけど、それを尊重して、市のほうもプレーヤーに加わりますよということですよ。

その中で、さっきの一覧表の中に二重丸してあるようなところがあるんですけども、それで、その中で、例えばですけども、統一イメージの創出っていうところでは、ここは、いわゆる旅館の温泉の宿泊施設だけではなくて、まちを含めた景観づくりとか、そういったことが中心になってきて、まさに行政と一緒にやらんとなかなかできんことだと思うんですけど、例えば、その中の一つで、検討しますとしか書いてないんですけど、家族連れが安心できる景観形成ということになると、例えば、これ、景観条例のようなものをつくっていくということも含めて、実際にその景観をどう変化させるかというところでは、かなり行政のほうは、労力や資金も含めて、非常に重たい仕事だと思うんですけど、この辺についての見解はどうなんですか。

**○門脇委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** 委員さんがおっしゃるとおりのことだと思っておりまして、簡単には当然いかないことではありますけれども、行政も一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** 先ほどもちらっと出てましたけども、今まで幾つものいろんな構想やいろんな目標設定をしながらやってきたんですけども、今日を迎えている中で、努力目標としてのスローガンだけ上げとって変化しないわけですよ。相当な覚悟で、本当にやらなきゃ、多分これ変化しないと思うんですけど、こういった努力目標、できたらいいなみたいな感じで本当にできるのかっていうことです。ちょっと私は弱いと思うんですけど、いかがですか。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** ある意味、答えからいくと、おっしゃるとおりの面があると思います。ただ、これは改めてであります。先ほど渡辺委員さんのほうからも御質問がありましたし、それから、今、中田委員さんのほうからもお話がありました。皆生温泉を何とかしなきゃいけないという話は、先ほど矢倉委員さんが言われたように、随分前からありまして、これは、ひとえに宿泊客数がどんどん落ちていくという状況と、それがなかなか底を打たないという状況が続いている、ピーク時、ちょっと記憶が曖昧なんで、若干不正確かもしれませんが、昭和48年ぐらいだったと思いますが、72万人という入湯税ベースの宿泊者数、現在、御案内のとおり、38万人台、あるいは39万人台というような、6割とか7割とかというところまで落ち込んでいるという状況であります。これは市としても当然大きな課題でありまして、ただ、一方で、これまでのプランがそうだというふうには言いませんが、行政とか、誰かコンサルティングが入って描いた絵を、じゃあ、これでやりましょうという形でお示ししても、実はうまくいかないんです。なぜかという、皆生温泉の

主役は、お客様であります。実際それをどう呼び込んで、どういうふうに旅館経営の中でやっていくか。つまり、皆生という大きなテーマパークみたいなところをどう運営していくかということは、その経営は、ひとえにやはりそこで事業を展開しておられる旅館業を初めとする事業者の皆さんにかかっているわけでありまして、そこに行政が、あるいはコンサルティングが一方的に絵を描いて提供しても、それがうまくいかない。実は、それを、ちょっと誤解を恐れずに言うと、これまで、繰り返してきたわけでありまして。

今回は、したがって、そうではなくて、自分たちの将来像を自分たちで描いてください。いろんな多分異論、反論もあるだろうし、経営戦略上の思いの違いもあるんだろうけども、そうはいっても、今の皆生温泉、このままじゃだめだな、いけないな、何とかこれを再びにぎわいを取り戻して、皆生温泉の再興を図っていくという、その思いは皆さん一緒ですので、だとすると、どんな将来像、ビジョンを描きますかということ、きょうここにもいらっしゃいました岩崎委員さんを含めて、皆さんで入っていただいて、本当に真剣に2年間議論していただいたと思っております。もちろん、それで全てが一本になっているという状況にまで整理し切れてると思いませんが、大きなベクトルの幅が、ぎゅううと一定の幅におさまってきた。コンセプト、あるいは課題認識、そして、これからやらないけんこと。そして、先ほど御紹介いただいた、14ページ見ていただくとそうなんですけど、自分たちがしなきゃいけないことがたくさんあるよねということにしっかり目を向けていただいたプランになっております。もちろん、私たちも含めて、まだまだこれが十分でないところはあると思っておりますけども、市としては、これを地域、地元がつくられた経営戦略だと位置づけて、そして、市もそこに加わって、その経営主体である皆生温泉、あるいは皆生温泉旅館組合の主体性を最大限求めつつ、しっかりできることはバックアップしていくというのが今、実際の立場だと思っております。そういった中で、初めての、そういう意味では、初めてってちょっと失礼かもしれませんが、こういうやり方でやったのは、これが、一つの特徴的なやり方ですので、まだまだ不十分などころがあると思えますし、今御指摘があったとおり、弱いという御指摘は、そういうふうにごらんいただく面もあるのかもしれないなと思っておりますが、これから、具体的に先ほどお話のあった、女性の視点ということも含めながら、じゃあまちづくりをどうしていくんだ、どんな意匠にしていくんだ、形にしていくんだ、デザイン、あるいは素材、あるいは明かりのぐあいとか、そういったもの、あるいは、ゾーニングの問題、こういったものをやる時に、しっかりまた御意見を聞きながら、進めていく。その一番発射台になる、将来の方向性を示したものだというふうに市としては位置づけております。したがって、議会には、これから具体的にこれを大きな土台にしながら、具体的な施策を予算等で御相談していくこととなりますので、そのときにまた個別に御議論いただくということになると思えます。ただ、皆生温泉は、こういう方向でこれから再生していきたいという、みずからの宣言をされたということと、市がそれをできる限りバックアップしていきたいというふうに思っているということで受けとめていただければと思います。以上です。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** わかりました。私も単なる何が言いたいかということ、繁華街も一緒なんですけど、実際にはプレーヤーの努力と力と魅力がお客様を呼び込むので、足湯をつくったり、いろんなことを今までやってきましたけども、観光センターのことも、だけど、実際には、

人を呼び込むのは、一つ一つの宿泊施設が持つコンテンツだったり魅力だったりということがやっぱり一番の求心力になってくるんですよね。外国人の話もありましたけど、例えば、湯布院なんかも外国人来てますけど、ほとんど日帰りなんですよ。特にクルーズ船で来るようなやつは、時間がないから泊まらないということです。だから、来ても宿泊客になってないという実態なんですね。そういう宿泊地っていっぱいあるわけです。熱海なんかはよくなってきたっていうのは、あそこは、映画のロケ地に使ったっていう努力を、ある一人の方が非常に頑張って、プロデュースっていうか、一生懸命その宣伝していったっていうか、呼び込む努力をしていった結果が、いろいろ花が咲くというようなことなので、実際には、誰がやるかっていうところがまさにはっきりしてないとだめだと思ってまして、それが見えてくる中で、行政がどういってお手伝いをすれば、それがより効果的なのかっていう、その考え方は明確に持つといていただきたいということを要望しておきたいと思います。

**○門協委員長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** いろいろ議論がされていますけど、この検討メンバーという皆さん方が書かれて出されたというビジョンは、実際に現在、皆生で営業しておられます皆さん方の共通意識というのはでき上がっているということなんでしょうか。この検討メンバーではこういうものをつくったけど、それぞれ経営されてらっしゃるそれぞれの皆さん方というものはまた別の考えがあるっていうことなんでしょうか。それとも、一体的にそれがこれからやっていくことになるんですか。

**○門協委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** もちろん、この検討メンバー以外の方、皆生の経営者の皆様、たくさんおられるわけですが、この方が全て、じゃあこのビジョンに全くもろ手を挙げて全部賛同されてるかって言われると、多分そうではないという認識でおります。しかしながら、このビジョンを考えていく中で、各経営者の方々に御意見を頂戴したいという場はつくってはありました。結果から申し上げますと、このビジョンを進めていくに当たって、大きく言うと、総論賛成、各論反対、あるいは、こういった色をもっと出してくれというような意見というのが当然今後出ていくかと思っておりますので、そこの部分は、こちらとしても真摯に受けとめて、このビジョンにこう書いてあるから、これ一本でいく、このやり方でいくっていうことではなくて、ほかの経営者の方々の御意見も尊重しながら進めていかないといけないというふうに考えております。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 経営者の皆さん方とこのビジョンっていうのが、どこまで実際に公になるまでの過程の中で、話し合いがされてきてるんですか。それは、全然これからするということですか。

**○門協委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** ヒアリングの部分以外に関しましては、これからということになります。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それで、僕はこれ読んどって、僕は今、副市長の説明なんか聞いて、市街地活性化対策と、この皆生、今回つくったビジョンということとよく似てるんですよ。

市街地活性化対策、あれだけ時間をかけて、お金も相当使ってきたけども、何が残ってるんでしょうか、今ね。皆生も同じような現象が、僕、見えるような気がするんですよ。つまり、行政にとってみて都合がいいビジョンなんです。手出すっていうところは、私たちはここだけですと、あとは、あんた方しなさいませ。こんな話に見えるんですよ。本当にそういうことでまちづくりっていうのはできるのかなと僕は思います。やっぱり、皆生の全体の歴史的な経緯を含めて、なぜ今のようなまちになったのかということは、ここには一言も報告が上がってないでしょう。市街地活性化対策協議会の標語をつくったときの議論のときも、同じこと言ったんです。まちの歴史と総括のない中で、将来のまちの姿を語っていくということ自身が、非常に僕は危険だと思っている、どういう場合でも。それをつくっていかないと、共通認識っていうのは生まれてこないんじゃないかと思うんですよ。それが見えないというのはちょっと理解しにくいですね。ここにも、あれでしょう。まちのイメージを今度つくり直します、飲食店イメージから土産物店、なぜこれをやめたんですか、昔なかったんですか、これ。なぜそれをやめたんですかと、そういうことのやっぱり総括がないと、これをつくりますよと言ったら、本当にこれできるのってなっちゃいます。そういうとこっていうのは、本当にまちづくりとしては、大事な意識だと思いますけどね。

それから、あそこの四条通り、植樹しましたよね、まちにね。あれをどう総括しとるかということなんです、逆に言うと。ああいうふうに、そのときのそのときの強い風が横から縦から下から吹いたら、そのとおりになびいて行政が動いたって。しっかりした、やっぱりまちづくりというものを、基本的な物の考え方を持ってないと、行政自身が。それは、なぜ持ってないかということ、まちの総括をしてないからなんです。相手に対して説明をする、説得をする、その材料を持ってないでしょう、皆生温泉の歴史の中で。だから、言われるのは同じ人でしょう。市街地活性化だって、一緒なことなんです。行政っていうものは、やっぱり自分たちが市民から負託を受けた仕事として、何をもってやらなきゃいけない、相手に対して説得する力を持ってやらない限りは、本当の意味行政の存在はないと思います。そういう意味では、きちんとした総括を整えて向かうべきじゃないかと思います。

それからもう一つ、民間の議論の中にあるけど、19ページのところのラインの景観ラインの問題が出とる。例えば、最近、この海岸線に対して、オブジェっていうの、新しいものの動きの旅館ができましたよね。そういうものをどういうふうに把握していらっしゃるかということなんです。個々では、既に先覚的というか先鋭的というか、こうやらなきゃだめだって投資をして、おやりになってる方もいらっしゃる。そのときに、邪魔なものが出てきたと。街路灯なんです。15メートルかな、高い街路灯がずっと10何本植わってますよね、遊歩道。これは、新しい投資した皆さん方にとって邪魔ものなんです。だから、そういうものの整備というものが、本当にこの中に含まれてるのかどうなのか。これは行政の仕事になっていくんでしょう、民間じゃなくて。だから、そういう街路灯の一つを切りかえる際に20万はかかるんじゃないかと。物すごいコストの街路灯が立ってる。それは逆に言えば、新しい投資した皆さんにとっては、邪魔になるんだ。こういうものの整備っていうのを、行政がどうしていくのかということなんですよね。いうことが、ここには、入っておりませんね。ということが気がつくんですよ。どうなんでしょう。

**○門協委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** この事業を進めていくに当たって、当然そういった視点を持って、進めていくというふうに考えております。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 言われてから視点が出てくるようなことだとだめなんです。どういうふうに総括してるか、まちの現状をどういうふうに総括しておるかということがないから、そういう言葉が出るんです。そこが僕は大事だと言ってるんです、行政として。単なる請負的な姿じゃ意味がない、行政の存在は。ということを申し上げているんです。そういうことも指摘できるんじゃないでしょうか。

それと実際に、あれじゃないですかね、今、皆生で本当にいろんなこういうものをつくっていかれるっていうことの発想が出てくるのはわからんでもないけども、何が本当に宝として、人を引きつけるものとして、何が残ってるんだろうか、資源として。いわゆる観光という光が何があるんだろうと。そういうところはどういうふうに思ってるんでしょうか、行政としては。

**○門脇委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** このビジョンの基本方針を定めるときに、皆生の魅力というのをいま一度皆さんで掘り下げていただいております。その中で、やはり皆生がほかの観光地と違う魅力として、海、砂浜、温泉が一体となった、この地域資源が固まったという状態っていうのが皆生の魅力であるというふうに考えております。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 何だか平べったいような話をしとっても、観光という言葉の中に入ってこないと思うんですよ。光り輝くものは何があるかちゅうことです。砂浜があれば光り輝くんですか、海があれば光り輝くんですか。だってあれでしょう、これは、観光課は直接のことじゃないけど、一体性がないと。例えば、トンボロ現象が一つの観光の目玉にされつつありましたよね、一時期ね、トンボロ現象というのが。行政面積もそれでふえましたよね、地方交付税もふえましたよね。けども、それを壊しかけたんですよ、事業で、でしょう。今おっしゃったことが本当に歴史の中で、ずっと引き継がれていってるのかどうか、だから、まちまちなんですよ、対応が。だから、そういうところをきちんと押さえていかないと、今おっしゃったように、海がある、砂浜がある、海から温泉が出てくるというような、そういう話が伝わっていかないんです。自然景観そのものが、逆に言うと、時々、頭のいい人か悪い人か知らないけど、そういうような歴史を壊していきよるでしょう、行政が。それが現在の皆生の姿じゃないですか、僕はそう見てますよ。

もう一つ思うのは、幸楽園の跡。あれだけの大旅館の跡、何が建ちましたか。旅館が建ちましたか、ホテルができましたか。ああいう大きなものが、土地が、空間ができたときに、行政は何したんですか。僕はそういうまちづくりの中身を見ちよって、それは民間のことですよ、行政はタッチしませんよ。じゃあ行政は皆生温泉づくり、まちづくり、何をするんですか。こういう問題点がのぞいてくるんじゃないでしょうか。僕は冷静に見るとそういう問題があると思う。そうでしょう。今これ、駐車場の整備が出ちよるけど、これみんなもともと旅館があった跡でしょう。それをあいとうけん、駐車場に使えばいいじゃないかという発想でしょう。本当にそれで皆生という温泉街としての都市の機能、まちの機能が成り立つんですかと、そういう視点で、感覚で、ということを僕は問いたいんです。

どうなんでしょうかね。

**○門協委員長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** 御指摘いただいた、皆生の昔旅館があった場所についての再開発について市が関与すべきというお話、市が主導的に関与すべきっていうお話かなと思うんですが、私自身はそういった部分が必要な場所と、そうでない、やはり民間の活力でやるべき場所と、二通りあるかと思います。現在言われている場所につきましては、先方、幸楽園跡については、民間様の投資であのような開発をされたことについて、おかしいというふうには感じませんし、駐車場の場所については、まだまだこれからの話でございますので、機能としては、先ほどほかの委員様からもありましたように、市民に愛される、皆生の旅館に直接泊まられない方にも、まず市民に愛してもらおうという意味では、駐車場も必要かなというふうに考えております。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕の言ってることと意味が違うんですよ。だから、基本的に皆生のまちという区域、エリア、どういうまちの機能をつくっていくことによって、将来にわたってその機能が働いて、にぎやかなまちができるのかということなんですよ。そういう総体的なもの、いわゆる基礎に、ベースになるものを行政がしっかり組み立てて持っておらないとだめだということを言ってるわけです。だから、あなたのように、個人的に私はそう思いますというのは、それは課長の言う言葉じゃないんだ。米子市としてどういう考えでやってきたんだということだ。

**○門協委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 大変、過去の振り返りといいましょうか、総括すべきだというのは、私もそう思います。ただ、一方で、非常に長い歴史を振り返るときに、この見方もさまざまでありまして、私も少し不十分かもしれませんが、皆生の皆さんと意見交換したことがありまして、いろんな意見がある中で、その見方といいましょうか、見る角度によって、起きてるまちの変化は一つなんですけども、いろんな見方があるもんだなというふうに感じております。詳細は個別には申し上げませんが。要は、かつてそういった計画的なまちづくりが行われたかどうかは別として、皆生温泉がとんでもなくにぎわった時期が、現実に過去にあったんです。私はそのときのことをつぶさには知りませんが、非常に本当にまちに人があふれるような感じ、あるいは各旅館ににぎやかな宴会の音が響き渡るという、そういった時期があった。あるいは京阪神を中心に、大きな社員旅行なんかのバスがどんどんやってくるというような時期があった、そういう時期があったわけなんです。そういう時期から世の中がずっと変わって行って、旅行の形態も変わっていき、そして、最近の一番新しいテーマとしては、インバウンドというようなニーズが入ってきたと。こういった社会の変化の中で、それにその都度、都度都度少しずつ変わってきてはいたんだけど、皆生温泉というまちがその変化になかなか少し対応が後手になったというのが今の姿ではないかなと思います。

結論は、今おっしゃったようなことも含めて、これから、皆生のまちを具体的にまちづくりの観点でどうしていくのかということとはとても重要な課題であって、そのときに当然、まさに都市計画というような観点も含めて、インフラ、そしてまちづくり、ゾーニングといったようなものを考えていく。そのときに行政である米子市の主体的役割が出てくると

というのは、全くおっしゃるとおりだというふうに思っています。

何度も申し上げますが、その一番出発になるこれが土台だというふうに思っていて、これからじゃあ具体的に皆生のまちづくり、まち並み、あるいはデザイン、そして、場合によっては地域のゾーニングというようなものも含めて、どうしていくのかということ在地元の事業者の皆さんとも話し合いながら、議論を深めていく、あるいは具体の施策をとっていく、その中では、具体のプランニングも出てくる。そこで米子市が主役を担う部分も出てくるというふうに思っています。以上です。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 理解をさせていただいたどうかわからんけど、今おっしゃった論理でいくと、僕はそんなに時間をかけてインバウンド対策なんていう話はできんと思いますよ。極めてこれは短期的に物事を講じていかなかったら、対応できないと思うんですね。これは前回の委員会でも言ったんだけど、市長は何かよそ向いていらっしやいましたけども。この間も言ったように、新しい事業が、岩崎君なんかよく知っておると思うけど、できたところの意見を聞いてみると、早くもインバウンド対策やってらっしゃるんですよ。けども、みんな自己資金なんですよ、行政は一切応援してないです。僕はそういうことで本当にインバウンド対策に対して、各経営者の皆さん方が、お客さんを受け入れる、サービスができるかどうかという深刻な問題だと思いますよ。それだったら、そういうものに対して、例えば固定資産税でも、2分の1とか、3年間半額にしますとかいうような、応援をするようなスタイルをとってきて初めてインバウンド対策の、受け入れができるというまちななるんじゃないですか。税金を100%いただきますよと、投資も100%あんた方がしてくださいよというやり方では、とてもじゃないが、皆生の担い手もできてこないと思いますよ、今見とる限り。特別にその方は、たまたま親子代々でうまくやっていらっしやいますから、それよりか、資金も自己資金もつくってやってらっしゃいますからいいけど、誰もが同じレベルでいらっしゃるかどうかわからない状態です。新しい人が、例えば幸楽園の跡に、人がぼんと来て、やりたいと思ったときに、それを誘い水にするようなものを何か米子市が持つとるとかいうことがないと、僕は土地の活用というのは生きていけないと思ってるんですよ。だから最初少しそういう言葉を言わせてもらったわけで、そういうことも含めた、具体的な米子市としての、米子市を脇に置くんじゃなくして、センターにおいて、やっぱりまちづくりやっていくというような形に持っていかなければいけないんじゃないですか。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 繰り返しになりますが、委員さんがおっしゃるのは、私はある部分そのとおりだなと思いつつながらお聞きしてましたが、ただ、やはり、旅館業も含めて、観光業の、先ほど出ましたけど、プレイヤーはやはり事業者の皆さんで、例えば、インバウンドへの対応も、わかりやすく言うと、個人客でかつ泊食分離で、つまり1泊2食何ぼというセット商品ではなくて、インバウンドの方っていうのは大体、もちろん1泊2食を選ばれる方もあるでしょうけども、多くの方は食事は旅館でとられない、そういった旅行形態、それから、広い大きな部屋に高い金額を出すかどうかというような価値観も違ってきている。あるいは畳より、畳をお好みの方もいらっしゃるけど、ベッドが必要だとかですね、そういった部分について、まず、事業者の皆さんがそういったものにきちんと向かい合って、

経営のかじを切っているかどうかと。そしてそのときに、おっしゃるように、経営的な支援が必要で、それが一つのお声となって、行政の支援のスキームができるかどうか、あるいは、今おっしゃったように新しいニーズに呼応して、旅館等を建てたい、そういったときに、一定の条件をしながら、それに企業誘致的な観点で支援をするのかどうかと。ただ、そのときには実際そこで経営しておられる方の、既存の事業者さんとのバランスをどう考えるのか。パイをっていいですか、お客をある意味取り合うところも出てきますので、こういったことを一つ一つ整理しながら、結論は必要な支援をしっかりとやっていくという、その部分においては米子がしっかり中心の役割を担わなきゃいけないというふうに思います。以上です。

**○門脇委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 副市長も今おっしゃったように、業者に直接いろんな意見出させてやっていくというのは、すごく僕は当然いいことだと思うんですよ。過去も、あったんですよ、同じことしてきたんです。さっきも言いましたように、同じようなことしてきて、同じような問題が出てきた。これ、現実的には、半分になってきている、平成になってから。これは現実なんです、下がりっ放し。同じようなことが起きてきている。遠藤委員さんおっしゃったように、そこを行政がいかにてごをしていくか、責任持ってやっていくかっていうことなんです。今までと同じことじゃないことをして行って、初めてビジネスとして成功するかどうかなんですよ。

いわば、それはまさに海なんですよ、境の駅前にできたホテルなんて、全国トップレベルでしょう、あれ、稼働率が。今、マリーナも開店したと。そこのところで、全国のトップレベルのあんた、旅館なんですよ、あそこは、今。すぐそばに大きな皆生温泉がある。

ただ、私はチャンスだと言ったのは、正月に、著名人になってる人たちが、おまえ来たらしいが、何で俺のところ来なかったって聞いたら、情報を聞いたもんだけん、どこから入ってきてるって。船で、遊覧船で、今あるでしょう。境から入ってきてるんですよ、そういう流れで、それはぜいたくなんですよ。それ、差別化されてるんです、ほかのまちと。そういうところに目線をしていく、そういう点では、今回のものには期待をするということを知ったわけだ。だけど、その取り上げが中心にない、そのことを指摘するんです。そこなんです。徹底した差別化をしていかなかったら、全国どこにも温泉ってあるんだから、米子には、遠藤さんもおっしゃったけど、特色がある、そこを生かしていかないかん。一つのいい流れになってきている。

やっぱりここは海なんですよ。環日本海でやってきているんだから、今、立派な施設が、全国に誇れる施設があるんですよ。境の今、国際航路、御存じでしょう、立派な、今できかけちよる、16万トンも入れる。そこを狙っていかなきゃ。境は成功しているんだから。今ぜひ頑張ってください。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長さん、あんたの説明の中で、ちょっと気にかかったことがあったんだけどね。既存の皆さん方に迷惑が起こっちゃいけないから、そこの辺のことをバランス考えてやっていかないかんということをおっしゃってましたよね。これは商店街の皆さんとも一緒のことなんですよ。これ、庁舎が、建てたのはね、商店街の皆様方、これ建てたとき、将来にわたって私ども商売ができなくなって困るから、市役所が出てしまうと。結局

残したんですよ、36億の借地料払ってね、商店街どうなりました。社会の流れっていうのは変わっていくんですよ、だから、既存の皆さんだけを対象にしたまちづくりをやっちゃうと、このことが起きるんですよ。

それから、日吉津のイオンの問題。上福原に新しくスーパーだそうとしたときの、市民の動きの中で。あれ、蹴っちゃったんですよ、米子市は、商工会議所が、時の市長さんが。何が残りましたか。日吉津にみんな吸収されていったでしょう、消費者が。既存の人、既存の人を大事にしちゃうと、みんなそうなっちゃいますよ。僕はそういうこの2つの出来事というのは、僕はまちづくりの総括をしっかり受けとめるということが共通している。だから、私が言ったのは、行政は人に対して説得する力を持たにゃいかん。そういうことを私は申し上げているんですよ。だから、皆生だってね、よそから、悪いけどよそから、新しい資本の力、これは血が、投入されていく、その土台をつくる。それが僕はこれらに向かったのまちづくりだと思うんですよ。既存の皆さんを大事にしてバランスをとらにゃいけんってやったら、今、私が2例を紹介しましたが、同じことの繰り返しです、見通しが立ちません。

米子のまちの歴史は、ある歴史学者が、郷土の歴史学者がおっしゃいましたけど、よそからの血が入ってきて米子のまちができたんだよ、それを忘れるな、こういった遺言を残されている。私もそう思います。よく目を凝らして見てください、地元でどれだけのものが残っていますか。今、一生懸命に元気出していращやる方は、米子の本当の血ですか、こういうような見方もあるんですよ。だから、私は皆生のまちだいったって、よそからの新しく投資を招き入れる、そういう土台を米子市、行政がちゃんとシフト化する、それが次のステップだと思うんです。今のある人たちが大事だから、そのバランスをとらにゃいけんだったら先は見えません。このことを申し上げときます。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私の言い方がまずかったのかもしれませんが、私もある意味、遠藤委員がおっしゃったことと同じ気持ちでおるわけです。ただ、そこに、外の投資をしたいと思うような皆生温泉にしたいというふうに私も思います。

先ほど言った迷惑がかかるというふうに申し上げたわけじゃなくて、新しい助成事業とか支援事業をつくる時には、やはり既存事業者とのバランスというのを考えないといけんだろうなということは申し上げましたが、迷惑とかなんとかではなくて、まさにおっしゃるとおりで、外から、今、実際ありがたいことに、皆生温泉では新しい旅館ができましたし、それから、まさに外から新しい旅館を建てて入ってこようというようなプランが進んでおります。そういったようなものがますます加速するような皆生温泉にするためには、やはり皆生温泉がにぎやかで、集客力があって、魅力を高めるものにならなければならないと思います。

そのときに米子市役所は何をやるのかっていうことにももちろんなるわけですが、繰り返しになりますけど、ある意味、私は遠藤委員がおっしゃってることとそんなに違わない思いを持っているというふうに思いますが、ただ、長年皆生温泉で頑張ってこられた事業者の皆さんにもっと頑張っていただく、そこに米子市が寄り添うということもやはり必要だろうというふうに思っております。以上です。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** では、ないようですので、都市経済委員会を暫時休憩いたします。  
執行部は席を交代してください。

**午後 2 時 0 6 分 休憩**

**午後 2 時 0 8 分 再開**

**○門脇委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

日野川運動公園復旧工事の延長について、当局より報告をお願いします。

深田スポーツ振興課長。

**○深田スポーツ振興課長** この 4 月からスポーツ振興課長をさせていただいております  
深田と申します。失礼します。座って説明させていただきます。

昨年の 9 月末に発生しました台風 24 号による日野川の運動公園の災害について、12  
月補正予算で承認していただいた以後、復旧工事のほうを 31 年 1 月 24 日に着工し、3  
月 29 日までを工期として工事を進めておりましたが、全国的に災害復旧工事が他地域で  
も発生し集中しましたため、工事に使用いたします芝が不足いたしまして、工期内に納入  
することがどうしても困難となりまして、平成 31 年度に工期延長の必要が生じたため、  
工事費 1,600 万円につきまして、この繰り越しにつきまして、専決にて行わせていただ  
いたところでございます。

なお、変更後の工期につきましては、31 年 4 月 26 日までとしておりましたが、現場  
のほうにつきましては 4 月の 8 日に完了いたしまして、芝生の養生期間を経た後、当初の  
予定どおり、野球場につきましては 9 月から、サッカー・ラグビー場につきましては 7 月  
から利用再開することといたしております。この点、利用開始の時期については変更はご  
ざいませぬ。年度内に工事を完了することができず、申しわけございませんでした。

当局からは以上です。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見ををお願いします。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** よろしいでしょうか。

ないようですので。スポーツ振興課の皆さん、よろしければ、退席してもらってもいい  
ですか。

（「いいですよ。」と遠藤委員）

**○門脇委員長** いいですか。それじゃあ、退席をお願いします。

それでは、次に、崎津がいなタウン未利用地の売り払いについて、当局より報告をお願  
いします。

雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** そうしますと、崎津がいなタウン未利用地の売り払いについての現  
況ですね、こちらのほうを御説明いたします。

まず、今の進捗状況でございます。崎津がいなタウンの未利用地約 1.8 ヘクタールのう  
ちの約 1.5 ヘクタールの用地でございます。資料の 4 ページのほうにつけておりますが、  
この売り払い予定地となっている部分でございます。こちらにつきまして、市内の運送業  
者さん、一般貨物運送、それから軽貨物運送業を営んでおられます株式会社ことぶき流通

システムさんのほうから事業所用地として土地を取得させてもらえないかという申し出がございまして、ずっと協議をしておりました結果、財産評価審議会答申に基づく土地価格を提示しまして、交渉を行いました結果、土地を購入したいということでございまして、仮契約を結ぼうということでございます。

事業者様にとりまして、土地取得後の事業計画としましては、新たな営業所として事務所、車両整備工場、それから駐車場等を整備しまして、そこを拠点にして運送業を営みたいということでございます。

協議の間、ずっといろいろと問題になっておりましたのが、いわゆる下水の処理の方法でございまして、最終的に下水道のほうを、今のがいなタウンの未利用地及び今のJRAの近辺まで延長するという事に決まりまして、そこで、下水道のほうの処理につきましても、新たに整備します下水道施設として処理するという事で話が進んでいくということで、今回契約を結ぼうということになったところでございます。

この1.5ヘクタールの用地を売り払うことによりまして、崎津がいなタウンにおきまして、未利用地として残っておりますのが、4ページのほうの図面にありますように、道を挟んだ承水路側のほうの残地が約2,800平米ぐらいで、約0.3ヘクタールということでございます。

売り払いの面積でございまして、実測値としまして、1万5,001.72平米ということでございます。筆数は6筆でございまして、3ページのほうに筆の図面が出ております。

売り払いの単価としまして、財産評価審議会答申に基づきます評価額として、平米3,055円、1坪に直しますと約9,980円ぐらいになると思いますが、ということで、鑑定評価額、財産評価審議会の答申で、売り払いの評価額として、平米3,055円ということになりまして、これを1万5,001.72平米で掛けますと、売り払い総額は4,584万を予定しております。

今後の処理でございまして、これによって仮契約が結べることになりましたら、本年の6月の定例会におきまして、財産処分に関する議案を上程する予定にしております。

あと、2ページ目に参考資料としまして、崎津がいなタウンの未利用地についてのことを簡単に概略として説明させていただいております。以上でございます。

**○門脇委員長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 下水道の、相手が負担してくれるの、事業費は。

**○門脇委員長** 雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** いや、これは下水道区域を拡大しまして、本管を延長して接続するという事で、事業者様のほうの管を延長するための負担金というものはございません。ただ、下水道を供用開始しまして接続した場合には、受益者負担金がまず発生しまして、その後は使用料がずっとかかってくるということでございます。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 下水道区域を拡大するって、あそこは色が塗ってないところと違うの、塗ってあるかいな。

**○門脇委員長** 雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** 崎津がいなタウンの途中までが下水道整備区域ということでなっておったんで、そこまで入って、あと、JRAさんは、JRAさんが自前で下水管を接続しておられるということで、今回その区域を拡大することにあわせて、がいなタウンの未利用地の利用促進及び今後の、今の太陽光発電の用地の今後の活用も含めて、それからJRAの私設下水管、これのいわゆる組みかえといいますか、代替という形で下水道のほうで、いわゆる計画を立てられます。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 一般的には、こういう場合には設置者自身が合併浄化槽をつくったりなんかして、自前で処理せにゃいけんと思う、こういう土地利用する場合は。そういうために米子市は、行政ができてないところまで来てもらいますけん、拡大してあげますなんていうのは、下水道区域を拡大する原則とちょっと違うような気がするんです。たしかこれを交渉する過程の中で、下水道の事業費も土地代に上乗せしますからという話があったと違うだけかいな。そこは吹っ飛んだの。

**○門協委員長** 雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** 下水道を上乗せして土地代というようなことになると、これはどういふんでしょうか、なかなか今度は処分が難しくなってくる方向になってくると思います。現況におきましても、形もちょっといびつでございますし、それから、長年未利用地であったということで、非常に土地地盤も悪い状態でございますし、それを現況のまま買い取りたいということでございますし、それで今回売却のほうの話を進めたところでございまして、これにさらに下水道の工事費を上乗せするということになる、ちょっとなかなか売り払いができないという状況になっているところでございます。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 一つ問題点は、今言った、こういう状況の場合に下水道区域を拡大することは適法であるかどうかという問題が1点。本来ならそういうときには排水処理は自前でやってもらう、これが原則だと思いますよ。

それからもう一つは、整備工場が入るような形、書き方がしてあるけども、この工場から出る排水処理施設はどういうふうに処理することになるの。

**○門協委員長** 雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** 油の処理は自前でされることになっております。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そういうことをきちんとやっぱり明確化しておかないといけないと思えますね。

それと、ここの土地は、土地開発公社の代物弁済の土地と違ったかいな。

**○門協委員長** 雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** そのとおりです。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そうすると、代物弁済というものの扱っていうのはどうなる。当時の価格を、一般会計が負担しとるわけだけだがんなあ。それを下回った場合には、その差額はどういうふうに財政は処理するって考えとる。代物弁済というのは普通の財産とは違うんだがんな。100万円のかわりにこの財産をもらいますよというふうにとったわけだから、

100万円の価値としてずっと持つとかにやいけんと。だけど、それがこういうふうにして、処分して、安くなったときには、その差額は誰が処分するの。そういうところの協議はされてる。

○門脇委員長 雑賀経済戦略課長。

○雑賀経済戦略課長 代物弁済のときの簿価額が約8,100万ぐらいと聞いております、総務管財から聞いております。ただ、確かに簿価額と売り払い額に差が出ておりますが、財政にもこれ協議しております、そのあたりのことにつきましては、直接どうするかということとはちょっと聞いておりませんが、ただ、とにかく売ることによって、少しでも財産収入に変えて、さらにこれが固定資産税が将来的に入ってくるということを考えれば、そのあたりの差は埋められることができるんじゃないかと思っております。

○門脇委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 代物弁済の処理の仕方って、米子市は曖昧主義をとっとるけんね。だけど、財産の損失だけけんね、これは、市民から見れば。重大な問題なんですよ。だから、これよく財政当局を含めて、米子市としての考え方を議会に説明できるように整えておいてください。ねえ、部長。

(「はい。」と声あり)

これは大事な問題なんだ。何でもかんでも米子市の場合、ええがんってやってしまえば、何でもええがん、やってしまえばと、やってしまうけどもね。代物弁済っていうのは弁償せないけんことを言う、誰がするかという、それを曖昧にしとったでしょう。だけど、それはきちんとせないけん、市民に対して説明ができる、ということです。

○門脇委員長 ほか、ございませんか。

矢倉委員。

○矢倉委員 今遠藤さん言われた、下水道の工事費は幾らぐらいかかる。市が負担する下水道工事費は幾らぐらいかかる。

(「はい。」と声あり)

○門脇委員長 雑賀経済戦略課長。

○雑賀経済戦略課長 そのあたりはちょっと済みません、存じておりません。

○矢倉委員 わからんの。

(「多分、ええ。」と声あり)

○門脇委員長 雑賀経済戦略課長。

(「大分かかるわい。」と遠藤委員)

(「いつまでにつけないけんのかいな。」と渡辺委員)

○雑賀経済戦略課長 済みません、数字的に不確かで申しわけないですけど、4,000万ぐらい。

(「じゃあ済まんだがな。」と遠藤委員)

(「長さは。」と声あり)

400メートルぐらいです。

○門脇委員長 矢倉委員。

○矢倉委員 ほんなら、この売却代金はなんなるということか。それともう一つ、下水道部長ね、これが崎津地区で、これは業者に売るといことで、市が負担するところでしょう。

場外馬券売り場のときに、崎津とはいろんな話があったとは聞いておる。崎津へ下水道を引っ張らんと。もしもそうだったら、崎津のほうの住民に引っ張るとというのが筋じゃないかや。そこはせずに、業者にはしてやる。売りたいってわかるよ、売っても、市には入ってこんわけだ、赤字が出るわけでしょう。その辺の整合性はどうなのか、わしはいいとは思っとたけど、今、遠藤さんの質問を聞いて、当然それは業者に負担させるよりしようがないだろうなと思ってたんだけど、そこはちょっとおかしいじゃないかや。売ったって金は入ってこんでしよう、市には。それであんた、崎津のほうの人には引っ張らんわけでしょう。ちょっとおかしいじゃないかや。

**○門脇委員長** 雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** 下水道の管は、4ページの図面でいくと、道路を回り込んで、大崎橋の近くまで回り込んで入る形になってますので、将来的にはつなげるということだと思います。

(「何十年先。」と渡辺委員)

**○門脇委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** やっぱり、市の財政がよくなるからと思っておられると思うよ。だから、いいじゃないかと、売れるんだから。赤が出るやなことがあったら、家を売らんかやって言われて、いやあ、赤でも売るかやって言ったら、大儀なって感じじゃないかなあ。その点もっと詳しく説明せにゃいけないかや、議員にも、住民にも、市民にも。

**○門脇委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 4月から経済部長をやらせてもらってます杉村でございます。よろしくお願ひします。

今、遠藤委員さん、それから矢倉委員さんのほうから御指摘をいただきまして、ちょっとその答弁の数字を今持ち合わせてないということのようです。5月には、この土地の売却の議案も上げさせていただくということでございますので、そのときまでに、その代物弁済の考え方、あるいは下水道整備等々につきまして、あわせて詳しく御説明をさせていただいて、またこの委員会等々で御審議を賜りたいというふうに思っております。

きょうのところは、そういった情報を持ち合わせておりませんで、大変申しわけございませんでした。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、都市経済委員会を暫時休憩します。

執行部の方は、退席をお願いします。

委員の方、ちょっとその他のあれがありますので、そのままお待ちください。

**午後2時27分 休憩**

**午後2時29分 再開**

**○門脇委員長** それじゃあ、都市経済委員会を再開いたします。

実は、3月の都市経済委員会の中で、米子市法勝寺川水辺の楽校整備事業につきまして、当局のほうから説明をいただきましたけど、委員の皆さんからさまざまな質問をいただきまして、なかなか米子市の当局だけでしたので、日野川河川事務所のほうから来ていただいて説明していただかないといけないんじゃないかっていう御意見もありまして、今一応調整をしておりますで、来月の委員会でお越しいただこうと思っております。そのとき、

防災関係のことが出ておりました、なかなか防災対策が見えない、水かさが増したときはどうするのか、あるいは避難はサイレンで知らせるのかブザーで知らせるのかという問題や、それから雑草、樹木ですかね、そういう問題も指摘されておりましたので、いま一度日野川河川事務所からお越しいただいて説明をいただきます。それに当たりまして、また委員の皆さんから御質問等がございましたら、事前にいただきたいと思っております、いつまでにしましょうか。日にち、もし区切るのであれば。

どうぞ。

**○足立議事調査担当事務局長補佐** 事務局のほうからですけど、一応閉会中の委員会、来月は5月22日を予定しておりますので、大体執行部のほうから議題のほうを集めさせていただくのが、9日ぐらいを締め切りにする予定にしております。なので、できましたら、その前日、5月8日ぐらいまでに。連休が入って急ではありますけど。

**○門脇委員長** じゃ、5月8日までにお願いいたします。

サンドリサイクル、海岸侵食の問題もあわせてそのときに御説明をいただくようお願いをしておりますので、そのときにあわせてそれも審議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それじゃあ、以上で。

どうぞ、今城委員。

**○今城委員** 確認を、委員長。

**○門脇委員長** はい。

**○今城委員** 今の質問等あればっていうことは、前回質問したものの以外にということでしょうかね。

**○門脇委員長** はい、よろしいです。

それでは、以上で都市経済委員会を終了いたします。

**午後2時31分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 門 脇 一 男